

陳 情 文 書 表

|       |  |
|-------|--|
| 受付番号  | 第75号   |
| 件 名   | 商工会に対する支援要望について  |
| 受付年月日 | 平成28年9月21日   |
| 陳 情 者 | 神戸市<br>兵庫県商工会連合会<br>会長 志賀 宣夫   |
| 要 旨   | <p>平素は、中小・小規模企業へのご支援並びに当会及び商工会の事業推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。</p> <p>さて、人口減少・高齢化等我が国経済の構造的変化により地域活力が減退し、地域経済を支える小規模事業者は需要の低下、売上の減少等に直面しております。</p> <p>こうした厳しい社会経済環境のなか、国においては「小規模企業振興基本法」を制定し、その後の小規模企業支援の法整備によりこれまでの税務指導や記帳指導を中心とした「経営改善普及事業」の中でも、特に重点的に実施する事業として、小規模事業者への事業計画に基づく経営の促進、新たな需要開拓に向けた支援、新事業や高付加価値化の支援等、より踏み込んだ支援を行う「経営発達支援事業」の実施が求められることになりました。</p> <p>三田市商工会におきまして、いち早く「経営発達支援計画」について国の認定を受け、伴走型小規模事業者推進事業に取り組むとともに、市が推進される「地方版総合戦略」に合わせて「まち」のにぎわいを取り戻す地方創生の「推進役」として、その注目と期待は、これまでにないものと認識しております。</p> <p>兵庫県におかれても昨年、「地域創生」の取組において地域の経済と雇用を支える中小企業の成長や持続的発展が不可欠であることから、中小企業振興に関する「中小企業振興条例」を制定されました。三田市におかれましても、同条例の趣旨を踏まえ、小規模事業の振興を図る条例の制定につきまして特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>こうしたなか、当会では、商工会とともに小規模事業者への「伴走型経営支援」の「担い手」となり小規模事業者の「事業の持続的発展」を強力に支援していく決意であります。</p> <p>つきましては、商工会が行う経営改善普及事業が市の中小企業施策と深い関わりがあることに鑑み、特段の財政支援措置を講じていただきますようお願い申しあげます。</p> <p>地方財政も誠に厳しい中にあることは十分認識をいたしておりますが、小規模事業者の活性化と地域の活力向上は表裏一体であり、私共も精一杯努力してまいりますので、特段のご配慮を賜りますよう重ねて要望いたします。</p> |
| 付託委員会 | 生活地域振興常任委員会  |